

令和6年第7回宇佐市教育委員会会議録

令和6年6月27日午後2時00分、宇佐市教育委員会を市民図書館2階研修室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員
教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員
川島 数志
佐藤 修水
徳光 優子
小野 裕美子
古里 万里子
- ・欠席委員 なし
- ・説明のため会議に出席した職員
教育次長兼社会教育課長
教育総務課長
学校教育課長
図書館長
学校給食課長
大野 勝教
西田 洋子
三浦 圭二
松壽 敬
向 英子
- ・本会議の書記
教育総務課教育総務係課長補佐（総括）時枝 知美

◎附議事項

- | | | |
|----------|----------------------------------|---------------|
| 議第 5 5 号 | 工事請負契約の締結について | (教育総務課) |
| 議第 5 6 号 | 宇佐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について | (学校教育課) |
| 議第 5 7 号 | 指定校変更について | (学校教育課) |
| 議第 5 8 号 | 書籍「宇佐海軍航空隊の歴史（仮称）」編集委員会設置要綱について | (社会教育課) |
| 議第 5 9 号 | 物品供給契約の締結について | (学校給食課) |
| 議第 6 0 号 | 宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）について | (学校給食課) |
| 議第 6 1 号 | 宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）について | (学校給食課) |
| 議第 6 2 号 | 補助金交付要綱の廃止について | (学校教育課・社会教育課) |

◎報告事項

- (1) 7月の行事等の予定について (各課)

(開会 午後2時00分)

教 育 長	令和6年第7回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局	(令和6年第6回の会議録を読み上げる)
教 育 長	令和6年第6回の会議録を各委員に諮り承認される。
教 育 長	議第55号工事請負契約の締結について、教育総務課に説明を求める。
教 育 総 務 課 長	議第55号工事請負契約の締結について、ご説明します。1Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
委 員	着工はいつですか。
教 育 総 務 課 長	令和6年7月着工、令和7年2月末に完成予定としております。 2年間に渡る工事で今年度最後になります。中学校3年生に卒業前に少しでも新しい教室に入っていただきたいと思っています。
教 育 長	ぜひともよろしく願いいたします。
教 育 長	他に質問はありませんか。
委 員	異議なし。
教 育 長	それでは議第55号工事請負契約の締結については承認とし、次に議第56号宇佐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第56号宇佐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、ご説明します。3Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
委 員	この協議会は、いじめ問題が起こったときに開催するのか、昨年度の会議の様子を教えてください。
学 校 教 育 課 長	この協議会につきましては、例年、7月又は8月に1回目、2月に2回目の年2回定期的に開催しております。いじめの重大事案が起こったときには、第三者委員会や必要に応じて専門委員を招集して専門委員会を開催する形になると思います。
教 育 長	定期的な開催ということで、未然防止の意味も含めてということになります。他に質問はありませんか。
委 員	異議なし。
教 育 長	それでは議第56号宇佐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱については承認とし、議第57号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第57号指定校変更について、ご説明します。5Pをご覧ください。今回は学期途中の転居1件です。なお、登下校は保護

		者が責任を持ちます。 (詳細は議案に記載)
教 育 長		何か質問はありませんか。
委 員		異議なし。
教 育 長		それでは議第 5 7 号指定校変更については承認とし、次に 4 月の定例教育委員会で保留になっていた議第 4 7 号指定校変更 1 件について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長		保留分の議第 4 7 号指定校変更について、ご説明します。 4 月の教育委員会で保留になったことを保護者にお伝えしました。現状をご説明します。徐々に登校できるようになっており、友達関係等も少しずつ前の関係に戻れるようになってきています。ただ保護者としてはもう少し様子を見たいということで、5 月の教育委員会は見送り、今回出したという流れになります。
教 育 長		今回再度出しているのは、指定校変更を希望すると捉えていいのですか。今の状態では、不安は残るが今の子供の状態がいいので強く指定校変更を望んでるわけではないということなのですか。
学 校 教 育 課 長		保留という形で、先延ばししているなのでそのときの状態で判断してもらえたらいいのかと。
教 育 長		状況はわかりました。保護者としても子供の様子をもう少し見ていきたいということです。ずっと保留というのは望ましくありませんし、教育委員会としては引き続き指導助言するというので、次回には結論を出すとして、今回は保留でよろしいでしょうか。
委 員		異議なし。
教 育 長		保留分の議第 4 7 号指定校変更については再度保留とし、次に議第 5 8 号書籍「宇佐海軍航空隊の歴史（仮称）」編集委員会設置要綱について、社会教育課に説明を求める。
社 会 教 育 課 長		議第 5 8 号書籍「宇佐海軍航空隊の歴史（仮称）」編集委員会設置要綱についてご説明します。 (詳細は議案に記載)
教 育 長		何か質問はありませんか。
委 員		戦後 8 0 年の記念すべき年になりますが、資料館との関係は。
社 会 教 育 課 長		文化財係の所管になりますが、とりあえず来年が戦後 8 0 年の記念誌的なところで取扱をし、その後、平和資料館でも販売をしていきたいと考えています。
委 員		文章化した部分が多いのですか。
社 会 教 育 課 長		そういった点についても、編集委員会の中で議論していただきながら作っていくことにしております。
委 員		市民に販売するのですか。

社会教育課長
教 育 長
委 員
教 育 長

販売についても編集委員会で議論していきたいと考えています。
他に質問はありませんか。

異議なし。

議第58号書籍「宇佐海軍航空隊の歴史（仮称）」編集委員会設置要綱については承認とし、次に議第59号物品供給契約の締結について、学校給食課に説明を求める。

学校給食課長

議第59号物品供給契約の締結について、ご説明します。
（詳細は議案に記載）

教 育 長
委 員
学校給食課長
委 員
学校給食課長
教 育 長
委 員
教 育 長

何か質問はありませんか。

購入する洗浄機はコンテナがそのまま入るものですか。

はい。コンテナごと入ります。

かなり高額ですね。

平成12年に購入してから1度も更新していません。

他に質問はありませんか。

異議なし。

議第59号物品供給契約の締結については承認とし、次に、議第60号宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）について及び議第61号宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）について、一括して学校給食課に説明を求める。

学校給食課長

議第60号宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）について及び議第61号宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）については、関連がありますので一括してご説明します。

（詳細は議案に記載）

教 育 長
委 員
教 育 長

何か質問はありませんか。

異議なし。

それでは議第60号宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）について及び議第61号宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）については承認とし、次に議第62号補助金交付要綱の廃止について、各課に説明を求める。

（詳細は追加議案に記載）

教 育 長
委 員
教 育 長

何か質問はありませんか。

異議なし。

ないようですので、議第62号補助金交付要綱の廃止については、承認とし、次に報告第1項7月の行事等の予定について、各課に説明を求める。

(詳細は議案に記載)

教	育	長	何か質問はありませんか。
教	育	長	ないようですので、次回教育委員会の日程について
事	務	局	次回教育委員会の日程について、7月31日午前9時30分から
委		員	34会議室で如何でしょうか。
教	育	長	7月31日午前9時30分からでよろしいでしょうか。
教	育	長	各委員に諮り確認のうえ、第7回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後4時)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。